

「小規模事業者向け HACCP の 考え方を取り入れた衛生管理研修会」

開催のご案内 **参加費無料**

主催：(公社) 日本食品衛生協会 開催協力：(一社) 和歌山県食品衛生協会

国内に流通する食品の更なる安全性の向上を図る観点から、食品衛生法等の一部を改正する法律が平成 30 年 6 月 13 日公布されました。今後、すべての食品等事業者を対象に HACCP が制度化され、HACCP に沿った衛生管理が求められることとなります。

本研修会では、HACCP の考え方を取り入れた衛生管理手法について演習を交えて習得いただき、自社に帰って実践していただける内容をご紹介します。また、農林水産省の補助事業により実施するため参加費無料となっておりますので、ぜひこの機会にご参加いただきますようご案内いたします。

開催会場：和歌山県 J A ビル 2 階 和ホール

(住所：〒640-8331 和歌山県和歌山市美園町 5-1-1)

最寄駅：JR 和歌山駅 (徒歩 2 分) 駐車場：近隣のパーキングをご利用下さい
詳細は裏面の会場案内図をごらんください。

◆開催日：平成 30 年 1 月 28 日 (水) 13:00~17:00

◆カリキュラム (案)

| 時間 | | 次第 |
|-------------|-------|------------------------------------|
| 13:00~13:05 | 5 分 | 開会挨拶 |
| 13:05~13:30 | 25 分 | 食品業界の信頼性向上自主行動計画~5つの基本原則~ |
| 13:30~13:40 | 10 分 | 食品防御の考え方 |
| 13:40~14:10 | 30 分 | HACCP の制度化について |
| 14:10~14:20 | 10 分 | 休憩 |
| 14:20~16:20 | 120 分 | HACCP の考え方を取り入れた衛生管理について (演習含む) |
| 16:20~16:30 | 10 分 | 休憩 |
| 16:30~17:00 | 30 分 | 食品等事業者団体が作成した業種別手引書について |

◆定員：150 名 (定員達し次第、締め切らせていただきます)

◆お申し込み方法：

①裏面の申込用紙に必要事項をご記入の上、FAX (073-433-4619) にてお申し込みください。

②お申し込み確認後、事務局より受講確認票を FAX にてお送りさせていただきます。

◆お問い合わせ先：(一社) 和歌山県食品衛生協会 (担当：田村)

TEL 073-433-5004 FAX 073-433-4619

平成 30 年度農林水産省補助事業
「小規模事業者向け HACCP の考え方を取り入れた衛生管理研修会」

参加申込書（和歌山会場）

| | | | |
|---------|---|------|---------------------|
| お申込先 | （一社）和歌山県食品衛生協会 | FAX | 073-433-4619 |
| 会場名 | 和歌山県 J Aビル 2F 和ホール （和歌山県和歌山市美園町 5-1-1） | お申込日 | 年 月 日 |
| お名前 | | | |
| 会社名 | | | |
| 部署、役職 | | | |
| 業種 | 製造加工業（製造品） 流通 ・ 販売 ・ 卸売 ・ 飲食 その他（ ） | | |
| ご所属先住所 | 〒 - | | |
| 電話番号 | | FAX | |
| メールアドレス | | | |

◆ 研修会場のご案内



◆ 注意事項

- ・ 開場は **12:00** となります。
- ・ 演習を行いますので、筆記用具をお持ちください
- ・ **駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用ください。**
お車でお越しの際は、最寄りのコインパーキング等をご利用下さい。